

元朝仏教の一様相

——中峯明本をめぐる居士たち——

藤 島 建 樹

一

モンゴル族が中国を征服して建てた国家「元」は、それに先行した征服王朝である遼や金にも増してさまざまな面で独自性を主張し、それによって政権を誇示しようとした。政治・経済・社会の各分野にわたってその例を示すことができるが、宗教について論ずるならば、漢人社会に知られていないラマ教を奉ずることであった。ラマ教の採用には、初代皇帝世祖のラマ僧バспаへの尊崇とか、チベット統治への利用とか、ラマ教のもつ神秘性が素朴なモンゴル人へ魅了したとかの理由は考え得るが、その根底にはやはり独自性の主張が蔽然として存在していたと思われる。こうし

て支配者モンゴル族はラマ教を携えて中国統治に臨んだのである。したがって、元代の仏教は良きにつけ、悪しきにつけラマ教によって代表されることになる。ラマ教のもたらしたその良き影響は、元朝指導者に仏教を尊崇することを教え、寺院を保護し、僧尼を優遇せしめたことであろう。しかし難解な教義を解する力をもたない彼らの崇仏の表現は形式的、物質的な面が強調され、求めるところは現世利益的であった。こうした崇仏はやがてラマ僧の増長横暴を招き、国庫の濫費もともなつて亡国の一因となつたのである。独自性の主張は結果的には失敗に終つた。

ラマ教の驥尾に付して優遇・保護を受けた旧来の中国仏教もその影響を受けずにはおかなかった。したがって一般

的には、寺院として教団としての量的な膨張・拡大は目を見はるものがあつたが、名僧・知識といわれる人もすくなく、教学面での新しい展開もない。質的向上は認め得ず、仏教本来の姿からいえば衰退の一步をたどっていたと。また、文化史のうえからも、身分的にも地位的にも圧迫された漢人士大夫は何ら新しいものを生み出せず、漢文化停滞の時代であつたといわれる。こうした元代に対する論評が従来から大勢を占めている。しかし近年このような見方に対し、下からの立場にたつてこの時代を中国社会の変革期、したがつて社会底辺の拡大と向上という見地から考えなおし、宗教では白蓮教を主体とした庶民信仰を、文化面では元曲の隆盛を評価してゆく方向が提起されているのは好ましい傾向であろう。しかしこのような方向は史料面からも方法論からも簡単に入つていけるものではない。そのような問題意識を抱きつつ、ここでは旧来の仏教に視点を合せることにする。

数少ない元代の名僧といわれる人物の中に中峯明本がいる。彼は中国仏教の中では元朝からもっとも優遇された、したがつて元代でもっとも盛んであつた禪宗に属している。しかし彼自身は、朝廷の召きにも、大寺の住持への就任要請にも耳を傾けず、江南地域を中心に菴を作りつつ、

仏法を説いたという。その様は彼の語録に詳しい。彼の語録は『天目中峯和尚廣録』三十卷(以下『広録』と略す)と『天目明本禪師雜録』三卷(以下『雜録』と略す)がある。その語録に見られる一つの特徴は、在俗の信者と思われる人や居士と記される人の名が数多く見られることであろう。宋代仏教を特色づける居士仏教や念仏結社は元代にいたつて途絶えたかの如く問題にされないが、はたしてそうであつたのであろうか。本稿では、明本をめぐる居士たちを分析し、宋代仏教の継承を考え、併せて彼らが元朝という異民族王朝の統治に与えた影響すなわち独自性主張の実態を推察してみることにする。

二

中峯明本の語録である『広録』の巻末には明本の伝に類するものが三つ付されている。一は明本が示寂して一年のちに弟子の祖順が録した「元故天目山佛慈圓照廣慧禪師中峯和尚行録」(以下「行録」と略す)である。その二は元代を代表する文人の一人である虞集の撰したもので「有元勅賜智覺禪師法雲塔銘」(以下「塔銘」と略す)であり、三は「有元普應國師道行碑」(以下「道行碑」と略す)で、やはり元末の文人である宋本が文を製したものである。ここでは時期

も撰者ももつとも明本に近く、内容も詳細な「行録」をより尠とし、他の二つで補足して明本と交流をもった在俗の信者・居士たちに焦点を合せてゆくことにしたい。

「行録」の中で最初に名を見せるのは瞿曇發という人物である。

壬辰(至元二九・一二九二)、松江瞿公曇發施田二百七十頃、卽山之蓮華峯建大覺正等禪寺。

とある。瞿曇發が田を布施して寺院を建立したというのである。ただしこれは明本の師である高峯原妙禪師^①のために寄進したものであった。しかし彼が原妙とともに明本とも親密であったことは三年後の元貞元年(一二九五)原妙が遷化すると、この寺を明本に委嘱せんとしたことから想像し得る。一所に定住することを好まない明本はこれを受けず、明本の推挙で祖雍が住持した^②という。しかしその後も明本と曇發の交りは、曇發が歿するまで続いたと思われる。

(皇慶)癸丑(二・一三二三)瞿公曇發以兩浙運使終、師還甲其喪。(「行録」)

とある。また『広録』の中に「瞿運使曇發卒哭藥師道場對靈小參」(巻二)とか、「祭瞿運使文」(巻二六)などの文が見えることから明本が曇發の死を大いに悼んでいることを示し、その交際の深さを語っている。

この瞿曇發は元関係の他の史料にはその名を見せないためにいかなる人物であるかを追求することは難かしいが、松江(江蘇・松江)の出身、いわゆる南人に属し、兩浙運使の地位にあったことは先の史料に明らかである。兩浙運使とは浙東・浙西地方を管轄とする転運使を意味する。元朝における転運使は唐や宋初の如き大きな権力をもってはいないが専売品として重要な塩の管理を主務とし、正式には転運塩使と称し経済関係の有力官僚であることにちがいはない。寺院を建立し得る財力を有したことも併せ考えれば、松江地域に地盤をもつ権勢家であって、元朝の江南統治に起用された士大夫階級の一員と推測し得よう。

つぎに名を見せるのは趙孟頫^③である。

癸卯(大徳七・一三〇三)……時吳興趙公孟頫提舉江漕儒學卽師心要。師爲說防情復性之旨。

趙孟頫、字は子昂。元朝随一であることはもちろん、中国史上有数の書画人としてのその名はその作品とともにあまりにも有名である。

彼の一生やその作品の評価は先学の論考にゆだねるとして、ここでは明本との交渉に関して考察を進めよう。『広録』巻一の「爲趙承旨孟頫對靈小參」や、『書道全集』巻一七(中国・元、明)に収録された孟頫の墨跡のうちの「尺

贖 與中明峯本」二点とその解説にも述べられる如く、両者の交友は、孟頫が江浙等処儒学提挙として杭州に在任中であつた大徳八年(二三〇四)にはじまつた。以後、孟頫は集賢院や翰林院の学士として重用され、大都に在ることも多かつたが、明本との交渉は絶えることがなかつたばかりか

翰林學士承旨趙公孟頫、每受師書必焚香望拜、與師書必自稱弟子。(『塔銘』)

とある如く、明本を師と崇め、自らは弟子の礼をとつたことがわかる。「趙孟頫の元朝に対する態度をみて感ずるところは、かれがあくまで受身の立場をまもり通したということである。……その時々的情勢に應じて、うちわめに、しかも忠実にその任務を果そうと心得ていたようである。しかし機会をつかんで榮進しようとするような気持はみじんももたなかつた。」「異民族の朝廷に仕えてみて、宋の文化、ひいては中国文化の伝統をまもらなければならぬという、つよい自覚と、自分こそその責務を果すべき人物であるという自負とを心ひそかにもつたことであろう。」こうした彼の態度と思ひも、「趙孟頫は、宋の皇族でありながら、元に仕えた節操のない人物だとして後世の悪評をまねくことを免れなかつたが、その当時においても、かれに快しとしないものが少くなかつたことと思われる。」⁵⁾という周囲

の目の中では精神的重圧となつて被さつていたにちがいない。表面的な華やかさとは裏腹に内面での孤独感を充分に味わつていたことであろう。このような孟頫にとつて精神的な支えとなつたのが明本の存在であつたといえよう。しかし両者の交流は一方が訴え、一方が慰めるというような安易なものではなく、あくまで真摯に佛法を問ひ、佛法を説くものであつたこと尺牘の文面や、孟頫の求めに應じて明本が「金剛般若略義」(『広録』卷一五)を説いていることから明らかである。

ともかく、元朝に仕え、漢文化を代表する趙孟頫と、中国仏教を代表する明本が師弟の交りを結んだことは、両者に与えた影響だけにとどまらず当時の社会、ことに異民族支配の社会において、支配・被支配の両層にも影響を及ぼさずにはおかなかつたにちがいない、この関係は注目すべきであろう。事実、明本の周辺には、趙孟頫の影響を受けたと思われる人物があり、それも各層に及び、さらにそれらが社会的な影響力を發揮しているのである。

庚戌(至大三・一三一〇)、今兵部尚書鄭公雲翼、時僉漕西廉訪司事。侯師餘杭問法。師推明經世出世之學以答之。詞見語錄。(『行録』)

とあるように、つぎには鄭雲翼なる人物が名をみせる。

「詞見語録」とあるのを『広録』に求めると巻五之下 法語の部に「示鄭廉訪雲翼字鵬南」と題した一文に接する。これらを総合すると、至大三年(一三二〇) 僉浙西廉訪使のうちに兵部尚書となった鄭雲翼、字は鵬南が明本に教えを受けたことがわかる。この鄭雲翼に関してほかには『元史』卷一七七 臧夢解伝に附された陸扈の伝の中で

監察御史鄭鵬南、嘗以二人並薦于朝。

と見え、鵬南が臧夢解と陸扈の二人を朝廷に推薦したこと伝えてるのが唯一の記述である。彼が監察御史の地位にもついたことを示すのみで、それ以上のことを知る手掛りはない。しかし「道行碑」には明本を囲む士大夫のなかで、清慎なるものの代表として鄭鵬南の名があげられていること^⑦からその人となりを想起せしめる。なおこれに続いて「行録」には至大四年(一三二二)に陳子聡なる人物が順心菴を建て明本を開山に請うたことを記している。しかし陳子聡について知る手立てがまったくない。

さらに続いて「行録」には

皇慶壬子(元・一三二二)、結菴廬州六安山。江瀾省丞相奉書訪問。

とある。この江瀾省丞相について「塔銘」によれば

行省丞相別不花・行宣政院使張闡、諸達官尤加敬服。

とあり、別不花(Bog Baha)であることがわかる。別不花も専伝はない。しかしその名から彼が漢民族ではないことは明らかである。『元史氏族表』によると卷三の「部族無考者」の項に彼の名が記されている。したがってその部族を比定することはできないが、曾祖父から彼にいたる四代の名を知ることができる^⑧。さらにその附記によればいづれも居延王に追封されていることから、居延地方(甘肅・北部)出身の有力者の一人であろう。『元史』卷二二(武宗紀)大德十一年(一三〇七) 九月己丑の条に

以中書平章政事別不花爲江浙行省平章政事。

とある。武宗の即位が同年五月であり、その四ヶ月のうちに彼は江南に派遣されたのである。以後、彼の江南在任がつづく。『元行省丞相平章政事表』浙江の条によれば、延祐二年(一三二五)までその名が記されており、約八年間江南にありその後半四年間は最高位の左丞相の地位にあったと思われる。この間、ことに後半の皇慶年間から明本との交流が行われたのである。このことは、地方に派遣された支配階級の立場にある異民族の長官が、その地域で声望たかき有徳の僧を訪問するという、いささか意図的、あるいは政策的なものを感じしめないこともない。まして元朝が蒙・漢融合を望み、ことに江南対策に意を用いた時期であ

ることを考慮すればなおさらである。しかし、このような意図を全く否定し得ないにしても別不花自身は仏教に無縁な人物ではなかった。『元史』卷二十二(武宗紀)大徳十一年六月丙午の条に

徽政使瓜頭等言、別不花以私錢建寺、爲國祝釐。其父爲諸王幹忽所害。請賜以幹忽所得歲賜。命以五年與之、爲銀四千一百餘兩、絲三萬一千二百九十斤、織幣金百兩、絹七百一十四匹。

とあって、別不花が私錢を投じて寺を建立したというのである。これは明本と会う以前のことであった。また、明本が別不花のために説いた法語には「示容齋居士別不花丞相」とあって、彼が容齋居士と称していたことがわかる。こうしたことから別不花は仏教に対する関心をもつ人物であり、それが江浙に派遣され明本と邂逅し、崇敬の念を深めていったと見るべきであろう。別不花が明本を私第に招き、名利靈隱寺の住持を懇請した事からも、その親密さと尊崇の厚さを知ることができよう。

この別不花と明本の交流は、別不花が異民族に属するものであること、元朝の支配機構の上層に位置する人物であることをとくに重要な点として注視しなければならない。

なお、別不花に同行した行宣政院使の張閭という人物は

『元史』によれば大徳十一年(一二〇七)、したがって別不花が明本を訪れたときより五年前に行宣政院使から中章左丞となつている。また、『元行省丞相平章政事表』によれば張閭は至大四年(一二三二)に江浙平章となり、以後おむね別不花と並記され、江浙行省の上層部にいたこととなる。しかし『元史』にはこの至大四年以後、江浙行省に在任した人物はすべて張驢の名で記されており、『元行省丞相平章政事表』が張閭と張驢を同一人物として扱ったのは、筋道として正しいと思われるがその論拠が不明である。

つぎに名を見せるのは蔣均である。

丁巳(延祐四・一三二七)、丹陽蔣均建大同菴、延師居之。とある。この蔣均に関しても明本は「示彝菴居士蔣教授均字公秉」(『広録』卷五之下・法語)として、彼に与えた法語の一文を残している。これによって彝菴居士と称した教授の地位にある人物であることがわかる。これを確認するのに『至順鎮江志』卷十九 人材の項に

蔣均、字公秉丹陽人、齋田書院山長、今待選府州教授。とある。彼が齋田書院の院長であり、府州教授の地位にあったことを明らかにしている。また彼の建てた大同菴の菴記を明本が草し、そのなかで、この菴は蔣均が明本の為に建立し、明本が大同と命名した経緯を述べ、それが延祐四

年正月のことでであると記している^⑨。すでに宋代以降は儒・仏融合的な傾向の強い時とはいえ書院の長であり、府州教授であつて、儒を代表する立場にある人物が居士を称し明本のための場を設定していることは注目に価しよう。

三

このように明本のもとにはすでに述べただけでも各層・各分野を代表するような人物が訪れて、居士を称し仏法を通じての交を結んでいた。江南の域をあまりでなかった明本ではあるが、その名声はこうした人々を通して朝廷にも届かないわけはなかった。

戊午(延祐五・一三一八)九月、上願謂近臣曰、朕聞天目山中峯和尚道行久矣。累欲召之來。卿每謂、其有疾不可戒道、宜褒寵旌異之。其賜號佛慈圓照廣慧禪師、并錫金襴袈裟、仍勅杭州路優禮外護、俾安心禪寂。

とある。有徳の僧に対し、朝廷がこれを顕彰することは元朝においても格別珍らしいことではない。しかし、この時の天子は元朝四代目の仁宗であることにすこし注意すべきであろう。仁宗は自ら漢語を解し、漢字を書し、漢文化に理解と憧憬を示した天子なのである。建国以来とぎざされていた科挙試の門が開かれたのもこの仁宗の時であつた。仕

途の道が杜ざされていた漢人・南人士大夫に一筋の光明がさしはじめた時、いかえれば蒙・漢融合的な雰囲気が大よいはじめた時期である。こうした時にあつて、こうした傾向を推進しようとする仁宗にとって明本の存在はまことに意になつたものに見えたのではなからうか。

とにかくこうした朝野の尊崇を背景に、明本のもとへ参する人々、居士たちはさらにその数と範圍を拡大してゆくのである。

先是、駙馬太尉藩王王璋遣參軍洪鏞、齎書幣叙弟子禮、期請上命南來參叩。(「行録」)

とあつて、駙馬太尉藩王の王璋が、使者を遣り、弟子の礼を叙べ、他日、帝の許しを得て明本のもとに参叩することを約したことを記している^⑩。この藩王王璋はじつは高麗國第二十六代の国王であつた忠宣王その人にほかならない。高麗はモンゴル政権のたび重なる侵攻にたえかね元宗の時(一二六〇～一二七四)元朝に降服した。それ以後、高麗は完全に元朝の属国となり、高麗国王は代々モンゴル宗室の女をめとり、元朝の宮廷で生活し、藩王の位を世襲して元朝皇室の一員として朝鮮を支配するのが通例であつた。

忠宣王も十三歳(至元二四年・一二八七)で大都に召され、元貞二年(一二九六)晋王(のちの顯宗)甘麻剌の女を妃と

して駙馬となった^⑩。そして元の至大二年(一三〇九)父の忠烈王を継いで即位し、皇慶二年(一三二三)息子の忠肅王に位を譲るまで、わずか五年間ではあるが国王の位にいたのである。

さて、瀋王が先の約束をはたして明本のもとを訪れたのは、延祐六年(一三二九)の九月であった。

王奉御香入山、謁師草廬咨訣心要。請師陞座爲衆普說、師激揚提唱萬餘言。王復求法名・別號。師名王以勝光、號曰眞際。王因建亭師子巖下以記其事(『行録』)

とある。この時の「提唱萬餘言」は『広録』卷一之上に「示衆」として収録されている。また瀋王に与えた別号である眞際についてもその意を説いた「眞際説」(『広録』卷二五)があり、このとき王が建てた亭にちなんで「次韻瀋王題眞際亭」(『広録』卷二九)の一首もある。瀋王の尊崇に答えて明本がこの異国の王であり、元朝宗室の一人である瀋王をきわめて丁重に遇していることがわかる。また瀋王も明本の姿とその説法に感涙した様を「道行碑」は伝えている^⑪。仏教が国教としての地位をしめた高麗に生まれ、仏教を大切にす元朝の一員としてくらしていた瀋王が仏教に無関心ではあり得なかったであろう。かつて昭獻元聖太后(武宗・仁宗の母)が五臺山へ参詣した時、瀋王はこれに随行

していることや、彼が海印居士と名乗っていたことも彼の仏教への関心を示す材料であろう。

なお、瀋王が明本を訪れた延祐六年(一三二九)は瀋王が王位を退いて六年を経て、高麗では上王と呼ばれている時である。瀋王がわずか五年、まだ三十九歳で存命中の退位は、『高麗史』によれば、元朝の下した帰国命令を拒否したことが直接の理由とされているが、「父子兄弟卒搆猜嫌、其禍至于数世」とあるように宗室内部に複雑な抗争が存したようである。ここでそれを追求する暇はないが、失意の中で大都に留った彼は文化人との交流によって自ら慰めたようである。

忠肅王元年(元・延祐元年・一三二四)帝命王留京師。王構萬卷堂于燕邸、招致大儒閻復、姚燧・趙孟頫・虞集等、與之從遊、以考究自娛。(『高麗史』卷三四)

とある。おそらくこのような時に趙孟頫などから明本の名を聞いたことが、彼の明本への師事の念となり、さきの書簡へと発展していったのであろう。若干補足するならば、彼が明本のもとに行った翌年(延祐七年)仁宗が薨じ、英宗が後を継ぐと、彼は朝廷の命によって捕えられ、一時は祝髪して石仏寺に置かれ、さらに仏典を学ぶことを理由にチベットへ流されてしまう。ふたたび大都の地を踏んだのは

二年余をへて泰定帝即位による大赦を蒙った時であったという^⑮。明本はその直前に歿している。この事件がいかなる原因によるかは明瞭には記されていない。英宗即位からんで若干の軋轢があったが、あるいはそれに巻き込まれたのかもしれない。それはともかく、異国出身の、かつ傍系とはいえずして引退後の失意の人であったとはいえ、大都に住む宗室の一人が明本を師と崇めたことは、征服者である異民族の宗室内部にまで明本の影響が及んだことを物語っており、大きな意味を内蔵しているといえよう。

こうした異民族の支配階級の中への明本の教化の浸透した例はさらに見ることができる。

時江渚省右平章、今丞相答刺罕脱歓公。命理問官阿敦、偕院官行、乞師法語。(『行録』)

先の別不花の場合と同様に江浙行省の高官が明本に教えを乞うているのである。これに対し明本も「示脱歓達刺罕丞相」(『広録』巻五之上)と述べてそれに答えている。脱歓答刺罕、答刺罕(ダルハン)はモンゴル帝国時代以来用いられた称号の一つ、外戚・功臣などに与えられ、世襲される爵位ともいふべきもので、皇族特遇を示している。したがって脱歓が名前である。脱歓は、世祖・成宗期の功臣である哈刺哈孫の息子である。哈刺哈孫の伝(『元史』巻一三

六)の末尾に簡略な伝が附されている。それと本紀および『元行省丞相平章政事表』を参考しつつ彼の略歴を見ると、仁宗の皇慶二年(一三二三)御史大夫となり、延祐七年(一三二〇)江浙行省平章政事として赴任し、泰定二年(一三二五)行省の左丞相に進んだようである。明本との交渉はこの江南赴任から明本の歿する至治三年(一三二三)までの三年余の間であったにちがいない。「道行碑」によれば

江渚丞相脱驩「歓」公、最號嚴重、讀師法語、便斂枉望拜。

とあって、その尊崇のさまをよく伝えている。

なお、伝によれば「進左丞相兼領行宣政院」とあって、江浙行省の長官であるとともに、江南仏教を統轄する江南行宣政院の長官も兼ねたことが明らかになる。明本との交渉もその職務上の必要から生じたのが発端となったのではなからうか。

このような元朝の官僚で明本に師事した漢人をもう一人あげておこう。

中書參知政事敬公儼亦嘗通書問法。(『行録』)

この敬儼は『元史』巻一七五に専伝がある。字は威卿、そもそもは河東の出身で、五世の祖から祖父までみな進士として金に仕えた家柄という。

彼が江南で在任したのは至大元年(一三〇八)江南諸道行御史臺治書侍御史となつてからで、以後、転運使、廉訪使などを累官した。この間五・六年。おそらく明本を知る機会はこの時であつたらう。中書參知政事に就いたのは延祐五年(一三二八)である。彼はなかなかの剛直の士で、官吏の横暴や汚職に対しきわめて厳しく臨んだことは伝の中に数多くの例を見る。帝の信任も厚く、「毎入見、帝以字呼之、曰威卿而不名、其見禮遇如此」とある。明本が彼に説いた教えも「示主(一)居士教參敬微字威卿」として『広録』中に取められており、彼が主一居士と称したこと、また「道行碑」によると彼は明本のもとに集る士大夫の中でも器識ある人物の代表とされていることがわかる。なお、さきに記した哈刺哈孫・脱敏親子の名が、敬儼を推挙した人物として伝の中に見えている。^⑩

さらに、趙孟頫とともに元代の文人・書家として日本の好事家にもその名を知られる馮子振⑪もまた明本ときわめて親密な関係にあつたという。『広録』の中にも「與海粟居士馮待制子振」(巻六書問)「留別馮居士」(巻二七之下・偈頌)「次韻酬馮海粟待制四首」(巻二九・偈頌)などが、また『雑録』中には「中峯和尚和馮海粟梅花詩百詠」が記され、その親交ぶりが想像されよう。趙孟頫とも交遊が深く、明本

が幻住菴を建てるとき、子振が泥をこね、孟頫がそれを運び、明本が壁を塗つたという挿話も伝わっている。馮子振もまた明本をめぐる居士たちの文人を代表する一人であつたといえよう。

四

このほか、『元史』巻二〇二積老伝に名を見せる必刺牙室利(必蘭納識里)もまた明本に教えを受けた一人であるといふ。^⑫彼は西域の出身で、諸国語に通じ、成宗の身代りとして出家し、その語学を生かした經典翻譯で功績があつた人物であること積老伝に詳しい。このような異色の人物を含めて、明本の周囲にはまだ数多くの在俗の信者や居士と称する人々の名を見出すことができる。これに加えて、法を求め明本のもとに参じた僧侶を含めるならば

然而四方學者、北磻龍漢、南極六詔、西連身毒、東窮樽桑。裹粮躡屨、萬里奔走。而輻湊赴師者速無虛日。

(「道行碑」)

と記されて、その教化の及ぶところ東洋全域に亘っている。事実『広録』中には日本の禅僧や居士も含めて各地の人々の名が見られ、あながち誇張的な表現としりぞけることはできないものがある。このような広大な明本の信者群の中

から、元朝治下の俗人でとくに深い師弟の交りをもち、親交を深くしたと思われるのが本稿でとりあげた人々であった。わずかこの十余人ではあるがそこに見られるのは、元朝でいう身分的階級的見地から見れば、支配者の立場にたつモンゴル族出身者を頂点に、被支配の地位にある漢人、さらに南宋の故地に住む南人までを含んでいる。また職能的に分類すれば、政界の上層部に位置する上級官僚から学者、文人、地方の名族出身者にまでいたっており、元朝を構成するすべての層を網羅しているといっても過言ではない。明本の講席にあふれるばかりに参集するといわれる大衆を含めるならば、元朝治下における社会の縮図が明本の周囲に見られたわけである。しかしこれらの居士たちが、一堂に会したり、一つの結社として行動した事実を認めることはできない。おそらくそれはなく、ゆるやかな集団を形成していたと思われる。明本も当時の傾向である禅淨習合の考え方にたっており、したがってこの集団も宋代に流行した念仏結社になる素地はあったが、そうはならなかった。その原因は明本にある。彼は大寺院の住持となることを要請する国家からの使も、居士たちの願いもしりぞけ、随所に菴を設けて軒々として一所不住の生涯をすごしたからである。しかし、すくなくとも、宋代仏教の一特質とし

て指摘される居士仏教の興隆は元朝にいたっても継承されていたこと、しかも元代という時代にふさわしくその中に異民族たちも含めた、いわば拡大した形で存在したことを確認できるであろう。ただ、このような居士仏教の風潮が宋代につづいて元代にも一般的傾向であったかどうかは、他にもこのような集団が存在したか否かをたしかめてから語る必要がある。明本の場合、彼のもつ幅広い学識と、人間の魅力という個人的要素が居士たちを引きつけるに大いに作用したことはいうまでもないが、しかし、明本を中心としたこの集団を見るとときこのような集団が他にも存在する可能性は決してすくなくはなからう。その追求は他日を俟つとして、今は元朝治下にも居士仏教の姿が敢然として存在したことをいうにとどめよう。

なお、元朝という、いわば特殊な時代にあつて、この明本をとりまく居士たちのはたした役割にも言及しないわけにはいかない。すでに見た如く彼らが社会で活躍した時期は仁宗朝の皇慶・延祐年間を頂点としたその周辺である。仁宗の育った環境や、個人的素養も加つて、この時期は蒙・漢融合的な政策が推し進められた時であることは前にも述べたとおりである。モンゴル主義的色彩をもつ、いわゆる「北方派」の勢力は減退し、「漢地派」「漢文化派」の時

代であったといわれる。このような風潮が知識階級を蒙・漢を問わず明本のもとへ参ぜしめたであろうし、また、趙孟頫が瀋王と語らい、脱愆が敬儼を推した事実知られる如く、明本を通じて知り合い、意志の疎通をはかった士大夫をはじめ知識階級が、この蒙・漢融合的傾向を促進せしめる一石となって影響力を発揮したのである。仁宗期に見える元朝の一応の安定に、明本を中心にした集団の力も作用していると考えられる。しかしこの安定と融合的傾向はつぎの英宗が暗殺されることによって頓座し、以後、元朝は内部抗争による混乱を強めたため、その後の元朝に大きな影響を与えることにならなかったが、この知識階級の多様な人々を含んだ居士の集りが、すくなくとも一時期における元朝の歩みを方向づける力の一つであったことは認め得るであろう。国家仏教的傾向のみが、またラマ教だけが征服王朝「元」を動かしたのではないことを知らなければならぬ。いいかえれば、このことは元朝の示したラマ教信仰という独自性主張の不徹底さを意味するともいえよう。支配者として強調しようとする一方、被支配層に強制し得ない征服王朝「元」の苦惱、すべての政策にも共通していえるこの元の苦惱の一端を、この明本をめぐる居士たちの存在を通して看取することができるのではなからうか。(了)

註

- ① 『高峯原妙禪師語錄』三卷、『高峯原妙禪師禪要』一卷が續藏經(第一輯・第二編第二七套・第四冊)に収められている。
- ② 元貞乙未冬十一月、高峯將遷化、以大覺屬師、師辭推第一座祖雅主之。(『行録』)
- ③ 乃已轉運使瞿霏發、以大覺寺奉師亦不受。(『塔銘』)
- ④ 伝は『元史』卷一七二にある。
- ⑤ 外山軍治氏「趙孟頫の研究」(『書道全書』卷一七所収)。「」の部分は前掲外山氏の論文第四章より引用。
- ⑥ 『書道全集』卷一七、一五六頁、解説は神田喜一郎氏。
- ⑦ 以故當世公卿大夫器識如敬君威卿、清慎如鄭君鵬南、才藝如趙君子昂、一聞師之道固已知敬、及接師言容、無不歎慕終其身。(『道行碑』)
- ⑧ 程鉅夫撰『程雪樓文集』卷四にも
開府儀同三司上柱國江浙等處行中書省左丞相別不花故曾祖父某官苔思朶朶別贈服動濟美功臣太保儀同三司追封居延王諡安敬制。とあり、以下曾祖母、祖父母、父母、彼の妻の制詞が列記されている。
- ⑨ 「大同庵記」(『広録』卷二二)
大同庵乃丹陽舜庵居士蔣公善(公)乘。爲幻住老杜多之所建也。公世居桐村。庵距村之北三里許。素有結庵之志。今適遂焉。実延祐四年春正月也。余既命名而復爲之記、乃記其所謂大同者也。
- ⑩ この瀋王の書簡は『広録』卷六、書問の部の「答瀋王書」の最初に収録されている。

① 葡國大長公主高麗王妃卜答失利、顯宗女、瀋王王諤即王璋也。〔元史〕卷一〇九 諸公主表)

⑫ 高麗瀋王以天屬懿親萬里、函香登山拜禮。起謂人曰、吾聞人多矣。未有如師福德最勝者、獲師開示涕淚感發。

(至大) 二年正月、太后幸五臺山作佛事、詔高麗王璋從之。〔元史〕卷一一六 后妃伝)

⑭ 忠宣王五年(一三三三)三月甲寅、以長子江陵大君燾見于帝、請傳位。帝乃策燾爲王。是時朝廷欲王歸國。王無以爲辭乃遜其位、又以姪延安君暉、爲世子。〔高麗史〕卷三四 忠宣王紀)

⑮ 忠肅王七年(一三三〇)四月、復請於帝(英宗)降香江南、蓋知時事將變異以避患也。

六月、王行至金山寺、帝遣使急召、令騎士擁逼、以行侍從臣僚皆奔竄。

九月、王還至大都、帝命中書省護送本國安置。王遲留願望不即發。

十月、帝下于刑部、既而祝髮、置之石佛寺。(以上『高麗史』卷三四)

十二月戊申、帝以學佛經爲名、流上王于吐蕃撒思吉之地……十年(一三二二)九月丁巳、泰定皇帝即位。大赦天下召還上王(以上『同』三五)

⑯ 拙稿「元の明宗の生涯」(『大谷史学』一二所収) 参照

⑰ 中央の宣政院の長官である宣政院使を中書省左丞相が兼任した例が多いが、行宣政院でも同様の形態をとっていたことがわかる。拙稿「元における政治と仏教」(『大谷大学研究年

報』第二十七集所収) 参照。

⑱ 前掲⑦参照。

⑲ 會湖湘有警。丞相哈刺合孫答刺罕奏儼奉詔恤民。且觀覽、其稱旨意。(延祐) 四年春、遷太子副詹事、御史大夫脫歡答刺罕奏留之、制曰可。

⑳ 『元史』卷一九〇、『新元史』卷二三七の陳孚伝に馮子振の人柄を知らしめる簡略な記事が附されている。

『書道全集』卷二七に彼の書跡とその解説(中田勇次郎氏)がある。

㉑ 三藏法師沙津愛護持必刺牙室利遊方時、亦嘗從參詣。(塔銘)

㉒ 其後又有必蘭納識里者、初名只刺瓦弥的理、北庭感木魯國人。幼耽畏兀兒及西天書、長能貫通三藏暨諸國語。大德六年、奉旨從帝師授戒於廣寒殿、代帝出家、更賜今名。

⑳ 『示海東可翁然禪人住京師南禪寺』

『示日本元禪人住京師真如禪寺號古先』

『示無隱晦禪人住南禪寺』

『示日本平親衛直菴知陟居士』

『示日本中浦居士』(以上『雜錄』法語)

その他日本の禪僧、居士に示した法語もすくなくない。

㉔ 『観念阿彌陀佛』

『懷浄土』 (以上『雜録』卷上)

『次魯菴懷浄土十首并序』(『広録』卷二八)

(本学助教 東洋史学)